

公 告

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長 白砂 智隆

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6KLX1KS00030		6KLJ1AA1038 0001								
品名 または 件名										
1 5 2 号建物女性更衣室他改修設計										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
幹候校				営繕班（内線267）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「コンサルタント・建築」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室、幹部候補生学校ホームページ及び久留米商工会議所

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月15日（火）14時30分 会計課商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「建築コンサルタント」に係る「C等級」以上の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

- (3) 違約金等に関する事項
- ア 落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
 - イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1を違約金として徴収する。
- (4) 入札の無効
- ア 電信電話による入札
 - イ 競争入札に参加資格のない者が行った入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
 - エ 入札金額の記載がない、或いは明瞭でない入札
 - オ 入札者が誰であるか識別しがたい入札
 - カ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) 契約書等作成の要否
- 落札者は落札決定後延滞なく契約書を作成するものとする。
- (6) 適用する契約条項
- ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項
- (7) その他
- ア 本入札においては郵便入札を可とする。郵便にて入札に参加する場合は入札日（令和8年9月15日）12時必着とし、送付する場合は必ず事前の電話連絡を実施すること。
 - イ 代理人が入札参加する場合は、入札前に委任状を提出すること。
 - ウ 公告の掲示場所：前川原駐屯地、久留米商工会議所
幹候校公式ホームページ <https://www.mod.go.jp/jgsdf/ocsh>
 - エ 入札参加を希望する者は、連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に入札書等必要書類を返信
メールアドレス：fin-ocsh@inet.gsdf.mod.go.jp
メール送信後5日間以内に当方から連絡がない場合、再度ご連絡ください。
 - オ 市場価格調査に際しご協力を頂く場合があります。
 - カ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
 - キ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
 - ク 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある。」ものとして落札者としめない可能性があります。

8 問い合わせ先

- (1) 住所等
- 〒839-0852
福岡県久留米市高良内町2728
電 話 0942-43-5215
FAX 0942-44-2058
- (2) 入札に関すること
- 陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部会計課 契約班 新谷（内線218）
- (3) 仕様に関すること
- 陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部管理課 営繕班 熊本（内線267）

総務部長	管理課長	営繕班長	施設管理主任	工事企画係	設計者
了					

件名：152号建物女性更衣室他改修設計

令和8年7月

陸上自衛隊 幹部候補生学校

仕 様 書

調達要求番号	6KLJ1AA1038	作成部隊	陸上自衛隊幹部候補生学校
作成年月日	令和8年7月30日	作成者	熊本技官

- 1 業務名称
152号建物女性更衣室他改修設計
- 2 計画施設概要
 - (1) 施設名称
前川原駐屯地ー152号建物
 - (2) 敷地の場所
福岡県久留米市高良内町2728 陸上自衛隊前川原駐屯地
- 3 履行期間
契約締結の翌日から令和9年3月31日まで
- 4 設計と条件
 - (1) 敷地面積
前川原駐屯地 232,623.27㎡
 - (2) 用途地域及び地区の指定
第2種住居地域
 - (3) 設計対象施設
152号建物 SRCー7 建築面積：1140.31㎡ 延床面積：8086.46㎡
 - (4) 改修工事の条件
隊舎1階の内部改修
 - ア 間仕切り設置
 - イ 床タイル、壁紙の張替及び扉取付
 - ウ 脱衣所付きシャワーブース設置
 - エ 既設配管切り回し
 - オ その他付帯設備工事
- 5 管理技術者の資格
 資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合はその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。
 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士又は同条第3項に規定する二級建築士
- 6 実施設計の内容及び範囲
 - (1) 実施設計の内容
電気設備実施設計
 - (2) 実施設計に関する業務範囲
 - ア 要求等の確認
 - イ 現地調査
 - ウ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - エ 実施設計方針の策定
 - (ア) 総合検討
 - (イ) 実施設計のための基本事項の確定
 - (ウ) 実施設計方針の策定及び発注者への説明

- オ 実施設計図書の作成
- カ 概算工事費の検討
- キ 実施設計内容の発注者への説明等

(3) 実施設計に関する業務範囲

- ア 成果図書に基づく積算業務
- イ 積算数量算出書の作成
- ウ 単価作成資料の作成
- エ 見積徴集
- オ 見積検討資料の作成
- カ アスベスト調査

7 業務の実施

- (1) 実施設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- (2) 積算業務は、監督官の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- (3) 適用基準

- ア 公共建設設計業務委託共通仕様書
- イ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領
- ウ 設計基準、同資料
- エ 公共工事標準仕様書
- オ 公共改修工事標準仕様書
- カ 公共工事積算基準
- キ 公共工事標準単価積算基準
- ク 公共工事数量積算基準
- ケ 公共工事共通費積算基準
- コ 公共工事内訳書標準書式
- サ 公共工事見積標準書式
- シ 公共工事積算基準等資料
- ス 公共設計業務委託共通仕様書
- セ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領

(4) 図書の確認

30%・60%・90%・100%毎に設計図書等を監督官に提出し、確認を受けるものとする。また、確認の都度、監督官から要求があった場合は、検討し修正を加えるものとする。

(5) コスト縮減に係る提案について

本業務の実施に当たり、設計対象物に係るコストの縮減に資する工法・材料について、監督官に提案するものとする。

8 実施設計（改修）

(1) 成果物及び提出部数等（基準）

成果物等	縮 尺	部数	摘要
1 工事設計図		2	
(1) 特記仕様書			
(2) 敷地案内図			
(3) 配置図			
(4) 立面図、平面図	1/200～1/10,000		
(5) 断面図	1/20～1/100		
2 積算		1	
(1) 工事積算数量算出書			
(2) 工事積算数量調書			
(2) 見積書、見積比較表			
3 その他		1	
(1) コスト縮減検討報告書			
(2) 概略工事工程表			
(3) 概算工事費報告書			
4 資料		1	
(1) 各種技術資料			
(2) 各種記録書			
(3) アスベスト調査結果書			
(4) C A Dデータ			

(2) 細部事項

ア 設計図は、監督官と協議のうえ、適宜、追加・削除してもよい。

イ 負荷計算等を既存のソフトで行う場合は、事前に監督官と協議する。

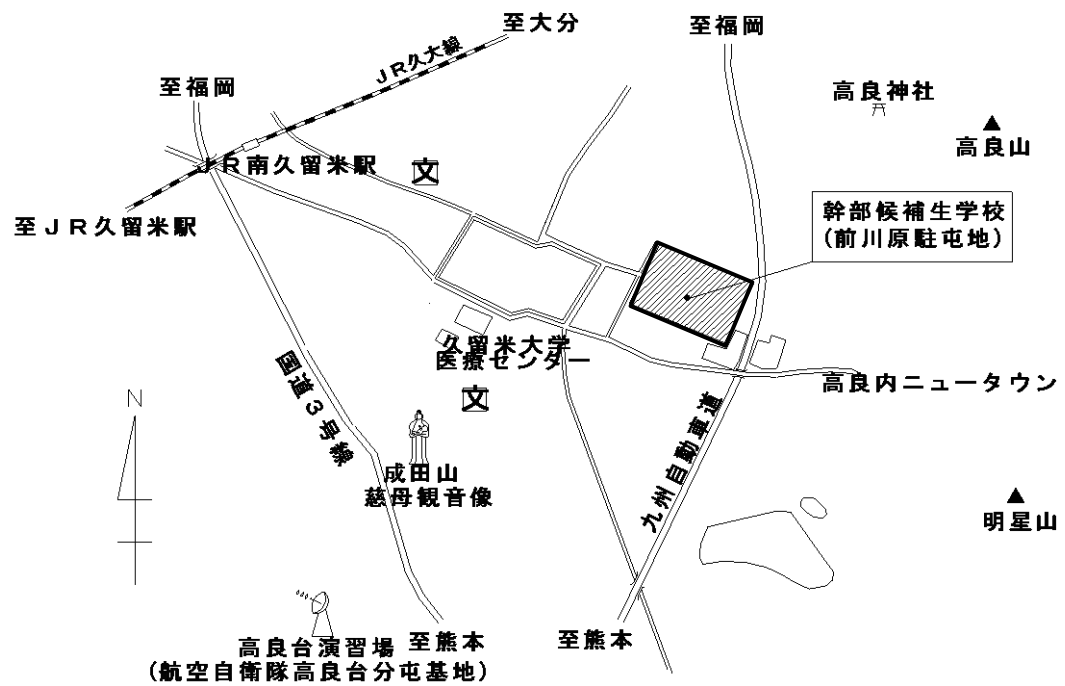
ウ 成果物提出に併せて各種データを官側が指定するメールアドレス宛へ提出すること。

9 特記事項

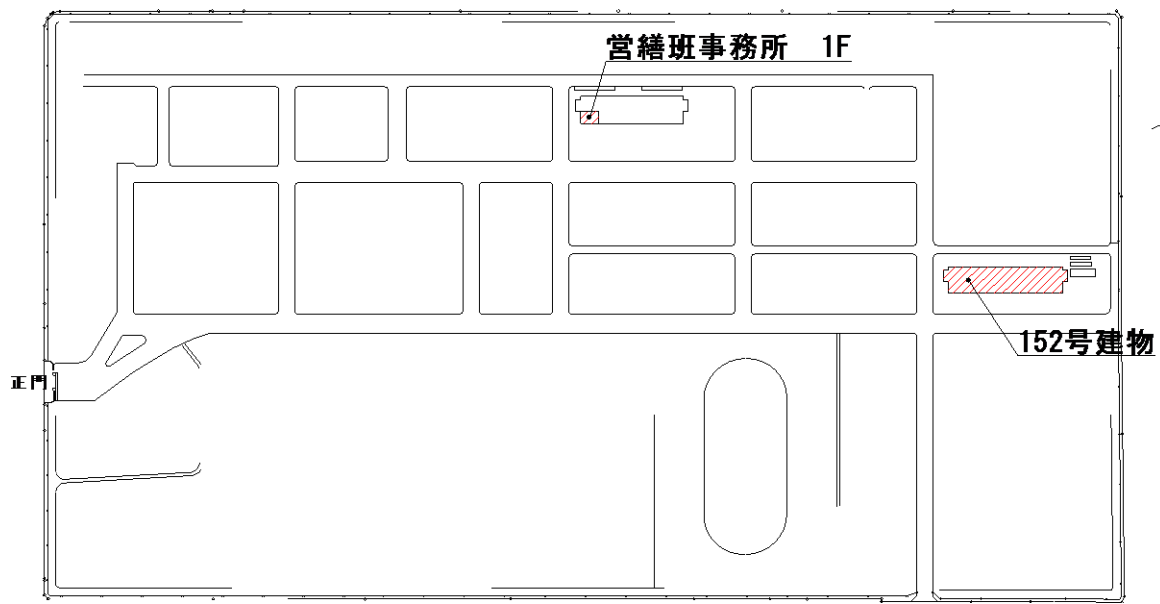
(1) 本仕様書に記載されていない事項は、「共通仕様書」による。

(2) 本業務の実施に当たり、現地実測及び測量から行うものとする。

(3) 入札に参加する者は、事前に現地確認した上で本業務の概要を把握した者に限る。



案内図 S=1/NON SCALE



配置図 S=1/NON SCALE